事業事前評価表

国際協力機構人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

1. 案件名(国名)

国名:タジキスタン共和国(以下「タジキスタン」)

案件名:和名 プライマリヘルスケアサービスの質の改善プロジェクト

英名 Project for Improving Quality of Primary Health Care Services

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

タジキスタンでは、5歳未満児死亡率(出生千対)は、42.90(2010年)から33.78(2019年)、新生児死亡率(出生千対)は20.19(2010年)から14.98(2019年)と、子どもの死亡率は改善傾向にあるものの、中央アジア地域では、いずれもトルクメニスタン 1 に次いで高く 2 、2030年までの持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals、以下「SDGs」)の目標値 3 の達成に向けて、引き続き介入が必要な状況である 4 。

母子保健に関する指標は改善傾向にある一方、タジキスタンでは心血管疾患、糖尿病などの非感染性疾患(Non-communicable diseases、以下「NCDs」)の疾病負荷が増大し、死因に占める割合が53%(2000年)から73%(2019年)となっており5、NCDsの予防・診断・治療に対するニーズが高まっている。

タジキスタン政府は、同国の最上位開発戦略である「国家開発戦略 2016-2030」において、持続可能な経済発展による国民の生活水準向上を目指し、保健セクターにおいては、①保健システム改革、②医療サービスのアクセス、質、効率性の向上、③ヘルスケア資源の開発、④健康的な生活習慣モデルの導入の 4 つの優先的取組みを進めており、中でも、住民及びコミュニティに最も近いレベルで提供されるプライマリヘルスケア(以下、「PHC」)の強化により、基本的な母子保健サービスの提供とともに非感染性疾患の予防や早期発見を促進することを、重要な課題として位置付けている。

こうした背景から、タジキスタン政府は我が国に対し、PHC の強化に係る支援の要請をするに至った。要請を受けて、JICA は、PHC をめぐる同国の状況と課題について情報収集・分析を行った。その結果、PHC レベルで提供されている保健サービスは、産前・産後ケアや予防接種など母子保健に関するものが大半であ

^{1 5} 歳未満児(出生千対)42.03、乳児死亡率(出生千対)36.32、新生児死亡率(出生千対)23.62

https://www.who.int/data/gho/data/countries/country-details/GHO/tajikistan?countryProfileId=2d74bf87-92a9-4070-96db-70b09c5491a5 (参照 2022-02-03)

^{3 2030} 年までの持続可能な開発目標 (SDGs) 目標値 (5 歳未満児死亡率≦25、新生児死亡率≦12)

⁴ https://dashboards.sdgindex.org/rankings (参照 2022-02-03)

⁵ https://data.worldbank.org/indicator/SH.DTH.NCOM.ZS?name_desc=false&locations=TJ (参照 2022-02-03)

り、血圧測定など PHC レベルで実践可能な NCDs のスクリーニングが十分に実施されていない、住民にとって分かりやすい啓発教材が少ない等、十分な健康教育が提供できていないことが明らかになった。栄養に関しても、低栄養の対策が中心となっており、将来的に NCDs にも繋がる過栄養対策は、十分に実施されていないことが判明した。また、インフラが十分に整備されていないこと、家庭訪問やコミュニティの巡回などを通じ PHC に関する保健サービスを提供する、家庭医(Family Medicine Doctor)、家庭看護師(Family Medicine Nurse)、医療ボランティア等の健康課題に関する知識が十分でないなど、が、PHC サービスにおけるリソースにおけるの課題も明らかとなった。

JICA は、これまで技術協力プロジェクト「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト(2012~2016)」「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト フェーズ 2(2017~2022)」を通じ、ハトロン州の 6 郡を対象に母子の 1 次・2 次医療施設間のリファラル体制強化や症例検討会の導入等に取り組んでる。また、母子手帳の導入・拡大に係る支援を通じて、同国の母子保健システム改善のための技術協力事業を実施してきた。本案件はこれまでの協力をつうじて培ってきたタジキスタン側との関係を活かし、母子保健を入り口にして、NCDs や栄養といった新たな課題に対応するため、PHC 従事者への技術移転や PHC 施設のインフラ整備を行うことで、タジキスタンの一次医療レベル全体の強化に資する活動を行う。

(2)保健セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

対タジキスタン国別開発協力方針(2018年9月)の基本方針(大目標)「持続的で安定した経済・社会発展が可能な国づくり支援」、重点分野(中目標)「基礎的社会サービスの向上」と合致している。また、これまで重点的に支援してきたハトロン州を対象に含める本案件のPHC事業と重点分野(中目標)「基礎的社会サービスの向上」は整合する。さらに本案件はグローバル・アジェンダ「保健医療」に位置づけられ、「母子手帳活用を含む質の高い母子継続ケア強化」クラスターとの関連が深い。SDGs ゴール 3「健康な生活の確保、万人の福祉の促進」の実現に向けた前進にも貢献することから、本案件の実施意義は高い。

(3)他の援助機関の対応

1)世界保健機関(World Health Organization、以下「WHO」)

心血管疾患を中心とする、NCDs 予防・管理のためのツールである、HEARTS テクニカルパッケージを作成している。タジキスタンでは、HEARTS プログラムとして、共和国直轄地(Districts of Republican Subordination)のシャフリナウ郡にて、ツールを用いた啓発活動を 2019 年

に実施していた。HEARTS テクニカルパッケージを活用した先行事例として、 継続的な対話をつうじグッドプラクティスや課題に関する情報収集をする。

- 2) 国際連合児童基金(United Nations Children's Fund、以下「UNICEF」) 現在タジキスタン保健省が配布している母子手帳は、UNICEFがパイロット版の作成支援を行ったものである。また、UNICEFは、ドイツ国際協力公社、アガ・ハーン開発ネットワークと連携し、36郡(2郡が追加される予定)で実施した、母子手帳のパイロット運用の評価を踏まえ、母子手帳の改訂作業を支援している。
- 3)ドイツ国際協力公社 (Deutsche Gesellschaft fur Internationale Zusammenarbeit 以下、「GIZ」)

共和国直轄地を中心に、WHO/UNICEF 共同プロジェクト「Health Development Program (2021 年~2025 年)」を開始した。「タジキスタンのユニバーサルヘルスカバレッジ実現」をプロジェクト目標とし、家庭医、家庭看護師の制度見直し、家庭医の養成、報告書の電子化等の幅広い活動を計画している。母子保健分野でも活動を展開しており、妊娠・出産から産後期及び新生児までの記録手帳(ムッターパス:母親手帳)の導入支援を検討中で、母子保健の読本はすでに導入を進めている。

4) アメリカ合衆国国際開発庁(Agency for International Development、以下「USAID」)

ハトロン州で「Healthy Mother, Healthy Baby」プロジェクト(2020 年~2025 年)を実施中。栄養、水衛生分野の行動改善に取り組んでいる。

5) アガ・ハーン開発ネットワーク (Aga Khan Development Network、以下「AKDN」)

共和国直轄地において「Integrated Health and Habitat Improvement」プロジェクトを実施し、家庭医、家庭看護師といった保健医療従事者や、ヘルスセンターの機材整備を行っている。

6) 欧州連合(European Union、EU) WHO-GIZ-UNICEF の合同プロジェクトへの資金援助を実施している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、対象地域において、PHC 関連機関の機材整備や、保健医療従事者の母子保健、栄養、NCDs 対策にかかる、家庭訪問や啓発活動に関する能力強化により、PHC 関連機関における保健サービスの強化を図り、もって対象地域の住民の健康状態の向上に資するもの。

*PHC 関連機関:郡ヘルスセンター(District Health Center、DHC)、村落ヘル

スセンター(Rural Health Centre、RHC)、ヘルスハウス(Health House、HH)、 共和国専門センター(家庭医学センター(Family Medicine Center、FMC)等)、 州・行政県専門センター(ヘルシー・ライフスタイル・センター(Healthy Lifestyle Center、HLC)、リプロダクティブ・ヘルス・センター(Reproductive Health Center、 RepHC)総合的小児疾患管理センター(Integrated Management of Childhood Illness Center、IMCI))

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

共和国直轄地のうち、ルダキ郡、ヒッサール郡、トゥルスンゾダ市、ヴァフダト市を、ハトロン州のうちフロソン郡、クショニヨン郡、ドゥスティ郡、レバカント郡をプロジェクト候補地とする。案件開始後に実施する状況調査をふまえ、共和国直轄地とハトロン州からそれぞれ2郡を選定し、最終的に計4郡をパイロットサイトとする。

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

直接受益者: 共和国直轄地及びハトロン州の対象郡・市の PHC 施設長、PHC 関

連機関の保健医療従事者

最終受益者:共和国直轄地及びハトロン州の対象郡・市の住民

(4)総事業費(日本側)

3.6 億円

(5) 事業実施期間

2023年1月~2025年12月を予定(計36カ月)

(6)事業実施体制

保健社会保護省(PHC 局、国際関係局、母子・家族計画局) 共和国直轄地、ハトロン州政府保健局、等

(7) 投入(インプット)

- 1)日本側
 - ① 専門家派遣(合計約63M/M): 総括、母子保健/栄養、NCDs 対策、業務調整/研修管理
 - ② 研修員受け入れ:母子保健、栄養、NCDs 対策に係る本邦研修
 - ③ 機材供与:対象地域の医療機材、基礎的施設、小規模インフラ整備、その

他プロジェクト活動に必要な医療器材

- 2) タジキスタン国側
 - ① カウンターパートの配置 プロジェクト・ディレクター:保健社会保護省 改革・PHC・国際関係局長 プロジェクト・マネージャー:共和国区長、ハトロン州保健局長
 - ② 案件実施のためのサービスや施設、現地経費の提供
 - (6) に記載のプロジェクト担当者を配置
- (8) 他事業、他開発協力等との連携・役割分担
- 1) 我が国の援助活動
 - ① 技術協力プロジェクト「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト フェーズ 2 (2017 年~2022 年)」

ハトロン州内の四つの対象県と二つの市内の病院における、産科・小児科の機能の向上、妊産婦と新生児・乳児のケアに係る医療従事者の知識・技術の向上、一次・二次レベルの保健医療施設間のリファラル体制の強化、州政府保健局のマネジメント能力の強化を支援している。本案件においてもハトロン州に対する協力や、母子保健分野の協力を行う予定であるため、好事例や課題の情報を十分に引継ぎ、過去の協力実績を活かして活動を実施することで、円滑な活動の開始が期待される。

② 基礎情報・収集調査「遠隔での院内感染対策研修需要に関する情報収集・ 確認調査(2022年)」

ハトロン州を中心に、タジキスタンにおいて、院内感染対策の現状および遠隔研修に必要な通信基盤を確認した上で、院内感染対策をテーマとした遠隔研修を試行的に実施している。調査や研修で得られた知見を、本案件の研修にも活用する。

③ 基礎情報・収集調査「プライマリ・ヘルスケアに係る情報収集・確認調査 (2021年)」

PHC の課題や、保健省のガバナンスについて情報収集を行っている。対象疾患が幅広く、関係者も多い PHC に関する活動を実施する際は、関係機関の位置づけを理解することが不可欠であるため、調査で得られた情報をもとに対象地域における調査、活動の方針を検討する。

④ 基礎情報・収集調査「全国保健施設の水・衛生・給排水設備に係る情報収集・確認調査(2021年)」

タジキスタン全土の医療施設の給排水・衛生及び医療廃棄物設備の状況 に係るサンプル調査を行っている。WHO と UNICEF が定める国際基準に 基づく評価調査であり、PHC 関連機関の現状に、いかなる課題があるかが明らかにされている。本技術協力プロジェクトで PHC 機能の強化の一環として実施を予定している、施設・インフラ関連の整備の準備資料として、本調査を活用し、対象地域における改修ニーズを特定する。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

(1) WHO

WHO はプロジェクトを実施する他、保健分野におけるドナー協調の総括を務めている。本案件の情報を共有し、ドナー間で支援の重複などが発生しないように調整する。

また、HEARTS テクニカルパッケージについては、家庭医に普及するとともに、コミュニティにおいても働きかけを行うため、使用する一部内容の簡略化等をする可能性がある。WHO を含む他開発パートナーの活動にも生かせるよう、本案件の活用事例を WHO に共有する。また、現在タジキスタンを含む複数国で母子保健を基盤にした NCDs 対策の可能性に関する調査が行われており、結果を本プロジェクトの活動計画に反映することが期待できる。

WHO 西大西洋地域 (WHO Western Pacific Regional Office、WPRO) が、平等な保健医療サービスへのアクセス実現のためのガイドラインである「インクルーシブな保健医療サービスのためのツールキット」を作成している。本案件は「すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられる」ことを意味する、ユニバーサルヘルスカバレッジ(Universal Health Coverage、UHC)の達成に向けて、コミュニティレベルで活動を展開することから、本ガイドラインを参照し、社会的弱者も包括するように最大限配慮した上で、活動を実施する。

② UNICEF

母子手帳を含む母子保健の活動について重点的に連携する。現在、保健省が進めている母子手帳の更改作業を支援しているため、本案件で母子手帳に関する活動を開始する前に、タジキスタン保健省として国内で使用することとなった母子手帳の内容を UNICEF とも確認する。保健省が母子保健に関するサービスの標準化に向けて、他ドナーとの調整をしているため、調整状況については、母子保健分野で大規模な支援を行っている UNICEF にも確認しつつ、活動を進める。

③ GIZ

GIZ は母子保健に関するプロジェクトを開始予定であり、母親手帳(企画段階)、母子保健の読本(導入済み)を展開する計画である。これらは、

タジキスタン側が進める母子手帳と別の媒体だが、機能が重複するため、 タジキスタン保健省内における位置づけを確認し、コミュニティの活動で 混乱が生じないよう、活動の段階で GIZ との情報交換を通じ、活動の調整 を行う。

4 USAID

ハトロン州における栄養分野の活動について、相互に情報共有を行い、効果的な連携を検討する。現時点で想定している上位目標に、USAID が 5 年ごとに実施している世帯調査である「Democratic Health Survey (以下、DHS)」のデータを含むため、DHS 2023、DHS 2028 の調査結果や進捗状況を確認する。

- (9)環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類
- 1)環境社会配慮
 - ① カテゴリ分類: C
 - ② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」 上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。
- 2) 横断的事項:特になし。
- 3) ジェンダー分類:

ジェンダー分類:【ジェンダー案件】■GI(S) (ジェンダー活動統合案件) <分類理由>本事業は、母子保健等女性が主に裨益する保健サービスの改善に 関する活動が計画され、母子手帳等のデータ入力完了率等が指標として設定さ れているため。

(10) その他特記事項 特になし。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標:対象地域の PHC サービスの質が向上する。

指標及び目標値:

- ・ 機能が強化された PHC 関連機関の数が増加する。
- 糖尿病、高血圧、心不全、喘息といった慢性疾患の患者の入院率が減少する。
- ・ 母子手帳等に記載される、妊婦の出産前 BMI、妊婦の血圧、出生時体重、ビタミン A 摂取、予防接種等の記載率が上昇する。
 - *目標値については、ベースライン調査後に設定する。
- (2) プロジェクト目標:プロジェクト対象地域における、PHC 関連機関の保健

サービスが強化される。

指標及び目標値:

- ・ 母子保健、栄養、NCDs 対策に関する適切な知識に基づいて実施される、家庭 訪問の回数が増加する。
- 肥満、高血圧スクリーニングの総受検者が増加する。
- 自身の肥満や高血圧の状況を理解している人が増加する。
- 母子手帳等の家庭用記録上で記録が確認できる児(の割合)が増える。

(例:産前産後の母親の状態、出生時の体重等の記録、産前・産後健診、予防接種、成長曲線、発育の項目等)

*目標値については、ベースライン調査後に設定する。

(3) 成果

成果1: 対象地域の PHC 関連機関の機能が向上する。

成果2: PHC 関連機関の従事者による、母子保健、栄養、NCDs 対策の活動が活性化される。

成果3: 対象地域のコミュニティにおいて、効果的な住民とのコミュニケーションと参加の下、母子保健、栄養、NCDs対策に関する啓発活動が実施される。

(4) 主な活動

(成果 1:対象地域の PHC 関連機関の機能が向上する。)

- 1.1. ヘルスセンター、ヘルスハウスにおいて、整備が必要な医療機材、基礎的 施設、小規模インフラを把握するための現状調査を実施する。
- 1.2. ヘルスセンター、ヘルスハウスにおける、医療機材、基礎的施設、小規模インフラの整備計画を策定する。
- 1.3. 1.2 に基づき、ヘルスセンター、ヘルスハウスに対し、医療機材、基礎的施設、小規模インフラの整備や供与を行う。
- 1.4. ヘルスセンター、ヘルスハウスの従事者や管理職の能力強化に必要な研修 や、活動上必要になる機材の検討、選定を行う。
- 1.5. PHC 関連機関の従事者や管理者の、データ管理能力に関する調査を実施する。
- 1.6. PHC 関連機関における、データベースの整備を支援する。
- (成果 2: PHC 関連機関の従事者による、母子保健、栄養、NCDs 対策関連の活動が 活発に実施される。)
- 2.1 対象 PHC 関連機関における保健医療従事者の、母子保健、NCDs 対策や栄

養に関する知識調査を行う。

- 2.2 母子手帳の活用をはじめとする母子保健、栄養、NCDs 対策に有効な、啓発 資材や研修に関する調査を実施する。
- 2.3 妊婦訪問、新生児訪問や予防接種など、既存の母子保健関連の家庭訪問に、 NCDs 対策を統合する案を検討する。
- 2.4 2.3 で策定した、母子保健と NCDs 対策が統合された家庭訪問を、母子 手帳を活用しながら実施する。
- 2.5 WHO HEARTS テクニカルパッケージの活用状況を調査する。
- 2.6 WHO HEARTS テクニカルパッケージを用いた、NCDs 対策の活動計画を 策定する。
- 2.7 2.6 で策定した、予防啓発を実施、モニタリングする。
- (成果 3: 対象地域のコミュニティにおいて、母子保健、栄養、NCDs 対策関連の効果的な啓発活動が実施される。)
 - 3.1 対象地域のコミュニティで実施されている、健康教育の実施状況を分析する。
 - 3.2 コミュニティの住民が保健医療サービスにアクセスしやすくするための健康教育の内容を、PHC 関連機関の保健医療従事者やコミュニティの関係者と検討する。
 - 3.3 3.2 に基づき、対象地域コミュニティの住民に対して実施する、効果的な健康教育の実施方法や、評価分析に係る研修を、PHC 関連機関の保健医療従事者に対して行う。
 - 3.4 母子手帳も用いながら、母子保健、栄養、NCDs 対策に関する、コミュニティの住民の意識向上に向けた活動を実施する。
 - 3.5 活動で得られた成功事例や課題等の知見を、保健省や他開発パートナー等に共有する。

5. 前提条件 • 外部条件

(1) 前提条件

政治や治安状況が安定している。

(2) 外部条件

(プロジェクト目標達成のための外部条件)

- 対象地域に家庭医、家庭看護師、また栄養に携わる人材が配置されている。
- 研修を受けた保健医療従事者が対象地域で従事する。
- タジキスタン側が、プロジェクト活動に対し適切な予算と人員を配置する。

(上位目標達成のための外部条件)

- 国家保健政策や地方行政が著しく変更しない。
- 成果発現に大きく影響するような感染症が発生しない。
- 他ドナーの活動が維持される。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト」(評価年度 2016 年)の教訓として、終了時評価でプロジェクト目標の指標設定の妥当性について課題が残った。よって、指標設定をする場合は、ベースライン調査で、その指標が現実的であるか、データ入手可能か等の観点から適切性を評価したうえで設定し、中間評価でも見直しをすべき、との教訓が得られた。本事業では、指標はベースライン調査後に設定することをプロジェクト計画に反映させた。

同一案件の別の教訓では、医療器材供与計画に関し、ドイツ復興金融公庫(KfW)の機材供与計画の大幅な延期により、ルミ県中央病院およびヴァフシ県中央病院への機材供与および技術研修活動に遅れが生じ、プロジェクトの阻害となった。よって、他ドナー等の援助活動が開始している施設への機材供与を行う案件の場合は、案件形成段階で、関係者のコミットメント不足によるプロジェクト継続の困難性をリスクとして想定することにより、案件の効率性を事前に評価すべき、との教訓が得られた。本事業では、類似の問題が発生しないよう、案件形成のタイミングで、協力範囲の設定や協力の前提条件(先方・他ドナーがあらかじめ対応すべき事項)を確認して、主な活動を設定することとする。

7. 評価結果

本事業は、タジキスタン国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、持続可能な開発目標(SDGs)3.2、3.4 にも貢献するものである。また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
 - 4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール 事業終了3年後 事後評価

以上